

令和7年度 林業経営体育成事業 林業技術(林業機械整備)研修の御案内

開催日
R7.9.3(水)
9:00～16:00

1.研修目的

チェーンソーの調子はいですか？ スプロケット(ギヤ)の交換ができますか？ 狙った方向に伐倒できていますか？
そんなあなたの疑問に答える研修です。一歩進んだ整備、効率的な作業ができる高度技能者の育成を目的としています。



※高度技能者とは、森林施業の効率化を提案でき、またその技術を広く普及指導できる、高度で専門的な知識と技術を有する者をいいます。

2.研修内容

- ① 外部講師による、チェーンソーのメカニズム、分解・整備、部品の交換。
- ② チェンソー目立ての再確認とポイント、試し切りで確認。
- ③ 模擬伐倒で、受け口、追い口の作製精度をアップ。

- ① 研修修了者には、林業試験場から「受講証明書」が発行されます。
- ② 森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する林業経営者(意欲と能力のある林業経営者)への応募を行う場合、応募申請書の様式第1-2号「1.労働安全対策(その他)」の欄に当該研修を受講した旨を記入できます。

◎研修の実施、受講等の手続き、案内については下記にお問い合わせください。

〒840-0201 佐賀県佐賀市大和町大字池上 3408 佐賀県林業試験場 普及指導課 専門技術員
電話 0952-62-0054 FAX 0952-51-2013
Eメール: ringyoushiken@pref.saga.lg.jp

3.受講資格

①実際の現場における森林整備の経験を有する者(3年程度以上)

②労働安全衛生法に定める伐木等業務の有資格者であること。

③労働災害補償保険の適用を受けている者。

※研修の受講は無料ですが、旅費等の参加費用は自己負担となります。

4.研修のカリキュラム

項目	午前	午後
1日目	①オリエンテーション ②実習 1) チェンソーの構造及び分解整備について 2) 目立ての復習と個別診断について	③実習 3) 伐倒方向確認 ④意見交換会 ⑤アンケート



令和7年度 林業経営体育成事業 林業技術(支障木伐採)研修の御案内

開催日
R7.9.25(木)～26(金)
9:00～16:00

1.研修目的

人家裏等で大径化した支障木の伐採や、重心の分かりづらい広葉樹の伐採に悩んだ経験はありませんか？

伐倒の難しい木を安全で計画的・効率的に作業ができる高度技能者の育成を目的としています。



※高度技能者とは、森林施業の効率化を提案でき、またその技術を広く普及指導できる、専門的な知識と技術を有する者をいいます。

2.研修内容

- ① 支障木伐採における危険予測(事前調査)の実習
- ② 伐採の作業手順の考え方(作業計画)の実習
- ③ 安全器具を使用した支障木伐採の実習

①研修修了者には、林業試験場から「修了証書」が発行されます。

②森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する林業経営者(意欲と能力のある林業経営者)への応募を行う場合、応募申請書の様式第1-2号「11.労働安全対策(その他)」の欄に当該研修を受講した旨を記入できます。

◎研修の実施、受講等の手続き、案内については下記にお問い合わせください。

〒840-0201 佐賀県佐賀市大和町大字池上 3408 佐賀県林業試験場 普及指導課 専門技術員
電話 0952-62-0054 FAX 0952-51-2013
Eメール: ringyoushiken@pref.saga.lg.jp

3.受講資格

- ① 実際の現場における森林整備の経験を有する者(3年程度以上)
- ② 労働安全衛生法に定める伐木等業務の有資格者であること。
- ③ 労働災害補償保険の適用を受けている者。

※研修の受講は無料ですが、旅費等の参加費用は自己負担となります。

4.研修のカリキュラム

項目	午 前	午 後
1 日目	①オリエンテーション ②座学、実習 1) 支障木伐採における危険予測（事前調査）について	③座学、実習 2) 伐採の作業手順の考え方（作業計画）について
2 日目	④実習 3) 安全器具を使用した支障木伐採	⑤実習 4) 安全器具を使用した支障木伐採 ⑥アンケート



令和7年度 林業経営体育成事業 林業技術 (高性能林業機械安全操作)研修の御案内

開催日
R7.12.19(金)
9:00～16:00

1.研修目的

現場で機械の点検・整備は十分ですか？ スイングヤードのラインは繊維ロープを使ったことはありますか？ まだ、ワイヤーで先柱を作っていませんか？ 知っているようで知らなかったことができる、高度技能者の育成を目的としています。



※高度技能者とは、森林施業の効率化を提案でき、またその技術を広く普及指導できる、専門的な知識と技術を有する者をいいます。

2.研修内容

- ① スイングヤードの繊維ロープへの取り換え方法
- ② スイングヤードの軽量で丈夫な架設方法及び効率的な作業方法

- ① 研修修了者には、林業試験場から「受講証明書」が発行されます。
- ② 森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する林業経営者(意欲と能力のある林業経営者)への応募を行う場合、応募申請書の様式第1-2号「11.労働安全対策(その他)」の欄に当該研修を受講した旨を記入できます。

◎研修の実施、受講等の手続き、案内については下記にお問い合わせください。

〒840-0201 佐賀県佐賀市大和町大字池上 3408 佐賀県林業試験場 普及指導課 専門技術員
電話 0952-62-0054 FAX 0952-51-2013
Eメール: ringyoushiken@pref.saga.lg.jp

3.受講資格

- ①実際の現場における森林整備の経験を有する者(3年程度以上)
 - ②労働安全衛生法に定める伐木等業務の有資格者であること。
 - ③労働安全衛生特別教育「簡易架線集材装置等の運転の業務」、「走行集材機械の運転の業務」を修了している者。
 - ④労働災害補償保険の適用を受けている者。
- ※研修の受講は無料ですが、旅費等の参加費用は自己負担となります。

4.研修のカリキュラム

項目	午前	午後
操作 研修	①オリエンテーション ②座学、実習 - 高性能林業機械の種類、構造及び機能について - 安全作業の注意事項について - 研修地の作業条件の把握	③実習 安全かつ効率的な作業の実施 ④アンケート



令和7年度 林業経営体育成事業 林業技術 (ICT 活用路網整備・上級)研修の御案内

開催日
R7.11.17(月)～
20(木)
9:00～16:00

1.研修目的

QGIS って使えるの？ 表土ブロック積工法のコツは？
根株の扱い方、据え方は？
繰り返し利用できる森林作業道の作設方法を学び、効率的な路網配置や作設ができる高度技能者の養成を目的としています。



※高度技能者とは、森林施業の効率化を提案でき、またその技術を広く普及指導できる、専門的な知識と技術を有する者をいいます。

2.研修内容

- ① 座学：テキスト「急傾斜地やぜい弱地等での森林作業道づくり」等に基づいた講義
- ② 実習：ICT を活用した路網線形の検討（赤色立体図、QGIS）
バックホウによる森林作業道の作設実習
フォーク収納型グラップルバケットを活用した森林作業道作設
検討会の開催

- ① 研修修了者には、林業試験場から「修了証書」が発行されます。
- ② 森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する林業経営者（意欲と能力のある林業経営者）への応募を行う場合、応募申請書の様式第1ー2号「11.労働安全対策（その他）」の欄に当該研修を受講した旨を記入できます。

◎研修の実施、受講等の手続き、案内については下記にお問い合わせください。

〒840-0201 佐賀県佐賀市大和町大字池上 3408 佐賀県林業試験場 普及指導課 専門技術員
電話 0952-62-0054 FAX 0952-51-2013
Eメール: ringyoushiken@pref.saga.lg.jp

3.受講資格

- ①実際の現場における森林整備の経験を有する者(3年程度以上)
- ②労働安全衛生法に定める伐木等業務の有資格者であること。
- ③労働安全衛生技能講習「車両系建設機械(整地等)」を修了している者。
- ④労働災害補償保険の適用を受けている者。

※研修の受講は無料ですが、旅費等の参加費用は自己負担となります。

4.研修のカリキュラム

項目	午 前	午 後
1 日目	①オリエンテーション ②座学 テキスト「急傾斜地やぜい弱地等での森林作業道」	③ICT を活用した路線選定実習 1) 赤色立体図の活用 2) QGIS・ソフトの活用
2 日目 ～ 3 日目	④作設実習 応用土工、洗越し、丸太積	④作設実習 応用土工、洗越し、丸太積
4 日目	⑤フォーク収納型グラップルバケットを活用した森林作業道作設検討会	



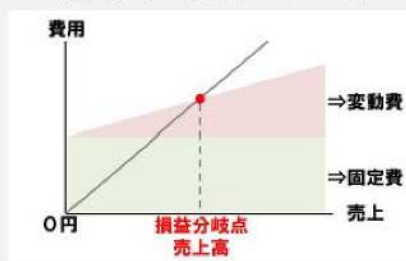
令和7年度 林業経営体育成事業 林業技術(会計・事業地収支)研修の御案内

開催日
R7.12.15(月)
9:00～16:00

1.研修目的

この研修は、事務職員及び森林施業プランナーに対し、森林施業（森林作業システム）に伴う費用構造や損益分岐点及び事業体収支と現場収支の関係から事業量の目標設定など、森林施業の効率化を提案できる人材（高度技能者）の育成を目的としています。

【損益分岐点とは？】

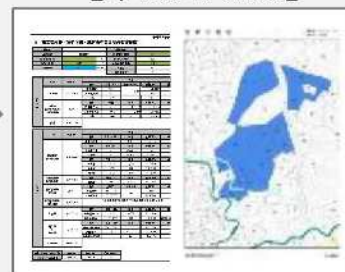


【林業事業体の収支決算】

【貸借(B/S)】	
資産	負債
	純資産

【損益(PL)】	
+	売上高
-	製造原価
-	一般管理費
+	営業外損益
=	利益
財務会計	

【事業地収支】



※高度技能者とは、森林施業の効率化を提案でき、またその技術を広く普及指導できる、専門的な知識と技術を有する者をいいます。

2.研修内容

- ① 事業体の費用構造、損益分岐点、事業体収支と現場収支の関係を理解する。
- ② 決算書の基本(損益計算書)、総会資料の見方の概略を理解する。
- ③ 事業量の目標設定と事業地管理、収支決算目標の関係と管理の重要性を理解する。

①研修修了者には、林業試験場から「受講証明書」が発行されます。

◎研修の実施、受講等の手続き、案内については下記にお問い合わせください。

〒840-0201 佐賀県佐賀市大和町大字池上 3408 佐賀県林業試験場 普及指導課 専門技術員
電話 0952-62-0054 FAX 0952-51-2013
Eメール: ringyoushiken@pref.saga.lg.jp

3.受講資格

- ①森林施業（森林作業システム）に携わる、事務職及び森林施業プランナーの者
 - ②労働災害補償保険の適用を受けている者。
- ※研修の受講は無料ですが、旅費等の参加費用は自己負担となります。

4.研修のカリキュラム

項目	午前	午後
講義 ・ 演習	①オリエンテーション ②講義・演習 ・林業事業体会計と事業地収支の関係 ・事業体の収支決算の構造、損益分岐点 ・事業体収支と事業地収支の関係	③講義・演習 ・事業体収支を見据えた現場見積りと精算 ・事業地収支と事業体収支のシミュレーション ④ふりかえり、諸連絡



令和7年度 林業経営体育成事業 林業技術 (林業架線作業主任者)研修の御案内

開催日
学科:R7.10.27(月)～11.5(水)
実技:R7.12.1(月)～9(火)
試験:R7.12.23(火)

1.研修目的

路網開設が困難な急傾斜地等において、林業架線で木材搬出をする場合、林業架線作業主任者の専任が必要です。

林業で唯一の免許である「林業架線作業主任者免許」の取得をするための研修を開催します。



※労働安全衛生法施行令(抄)第6条3項(作業主任者を選任すべき作業)に、機械集材装置若しくは運材索道の組立て、解体等の作業が明記されています。

2.研修内容

- ① 座学として、機械集材装置及び運材索道に関する知識、林業架線作業に関する知識、林業架線作業に必要な力学に関する知識、関係法令を学びます。
- ② 実技として、索張り及び控えの取り方並びに点検、支柱、盤台等の作り方及び点検、荷掛け及び荷外し等を学びます。

※この研修では、学科講習、実技講習、筆記試験まで行います。免許交付を受けるには、2年以上林業架線作業の業務に従事した経験を有したうえで、佐賀労働局に申請する必要があります。

◎研修の実施、受講等の手続き、案内については下記にお問い合わせください。

〒840-0201 佐賀県佐賀市大和町大字池上 3408 佐賀県林業試験場 普及指導課 専門技術員
電話 0952-62-0054 FAX 0952-51-2013
Eメール: ringyoushiken@pref.saga.lg.jp

3.受講資格

- ①実際の現場における森林整備の経験を有する者(3年程度以上)
 - ②労働安全衛生法に定める伐木等業務の有資格者であること。
 - ③2年以上林業架線作業の業務に従事した経験を有する者、もしくは有することができる者。
 - ④労働災害補償保険の適用を受けている者。
- ※研修の受講は無料ですが、旅費等の参加費用は自己負担となります。

4.研修のカリキュラム

項目	午前	午後
学科 講習 10/27 ～11/5	①オリエンテーション ②学科 1) 機械集材装置及び運材索道に関する知識(20 時間) 2) 林業架線作業に関する知識(14 時間) 3) 林業架線作業に必要な力学に関する知識(12 時間) 4) 関係法令(4 時間)	計 50 時間
実技 講習 12/1 ～9	③実技 1) 索張り及び控えのとり方並びに点検(10 時間) 2) 支柱、盤台等の作り方および点検(10 時間) 3) 機械集材装置及び運材索道の主要機器のすえ付け方法および点検(4 時間) 4) 主索の安全係数の点検(4 時間) 5) 鋼索の止め方及び継ぎ方(4 時間) 6) 重量目測(2 時間) 7) 荷掛け及び荷外し(4 時間) 8) 運転実習(12 時間)	計 50 時間
試験 12/23	④免許試験 1) 機械集材装置及び運材索道に関する知識 2) 林業架線作業に関する知識、作業に必要な力学に関する知識 3) 関係法令	計 3 時間